



**【留意事項】** 浸水想定区域図は、水防法に基づき、神通府県知事が高潮による浸水が想定される範囲、浸水した場合に想定される水深等を表示した図面です。  
 ○高潮浸水想定区域図の作成にあたっては、最悪の事態を想定し、我が国における既往最大規模の台風を基本とし、各海岸で潮位幅差（潮位と天文潮の差）が最大となるよう複数の経路を設定して高潮浸水シミュレーションを実施し、その結果を重ね合わせ、最大の浸水深が示されるようにしております。  
 ○風速の選別は、現在の科学的知見に基づき、過去に実際に台風や高潮が発生した台風や高潮から設定したものであり、これより大きな高潮が発生しないというものはありません。  
 ○最大の高潮を引き起こす台風の中心気圧としては、我が国で既往最大規模の台風（昭和9年）を想定しております。なお、この規模の中心気圧を持つ台風が来襲する確率は、三浦湾（東京湾、大鵬湾、伊勢湾）で風速と500年から数十年に一度と判定されております。  
 ○浸水深や浸水率は、局所的に地形の凹凸や建築物の影響の圧か、前提とした各種条件を超える事象により、浸水域外でも浸水が発生したり、浸水深がさらに大きくなったりする場合があります。  
 ○地形図は、主に平成20年度に作成されたデータを基に作成されており、現在の地形と異なる場合もありません。  
 ○地下に湧き出ている湧水、湧き出た水、湧き出た水が、浸水区域に存在する場合、浸水が浸透する恐れがあります。  
 ○地盤高が初期想定高潮位より低い地域については、堤防が被災を受けた場合、高潮が押し寄せた後にも、日々の干潮により、浸水が発生する可能性があります。また、地盤高が異なるため、浸水が押し寄せた後にも、浸水が発生する可能性があります。  
 ○浸水が来襲する前に避難を完了し、高潮警報や避難勧告が解除されるまでは、避難を継続する必要があります。  
 ○今後、教団の精度や表記の変更等により、修正の可能性ががあります。

**【用語の解説】**（図-1参照）  
 ①高潮：台風等の気象により、浪により発生する潮位の「上昇現象。台風や発達した低気圧が通過するとき、潮位が穴きく上昇することがあり、これを「高潮」といいます。  
 ②浸水深：高潮や高波に伴う越波・越流によって浸水が想定される範囲です。  
 ③浸水深：地上の各地点で水面が最も高い位置にきたときの地盤面から水面までの高さです。  
 ④高潮幅差：浸水の動きから算出した天文潮（推算潮位）と、気象等の影響を受けた実際の潮位との差（ずれ）を潮位幅差といい、その潮位幅差のうち、台風等の気象による浪が原因であるものを特筆的に「高潮幅差」と言います。  
 ⑤高潮水位：台風来襲時に想定される海面の高さを「P」基準で示したものを指します。

